



やまがた

令和2年10月

No. 134

議会だより

発行 〒390-1301 長野県山形村議会 (代表 三澤一男)

編集 議会広報編集特別委員会 TEL0263-98-3111 FAX0263-98-3078

第3回 議会定例会

連日の猛暑とコロナ禍に見舞われた夏 2ページ

・令和元年度 決算報告 3ページ

・一般質問の要約 4～6ページ

・コロナ禍の影響 7ページ

・キャッチボール 8ページ



農地の排水対策工事 着々と

2020.9.9撮影

連日の猛暑と

コロナ禍に見舞われた夏

令和2年

第3回定例会



第3回定例会を9月1日に開会し、9月14日まで14日間開催した。

請願3件、報告1件、認定7件、議案6件を審議のうえ可決した。

一般質問はコロナ禍の中で、時間を短縮し、9月3日に9人が登壇し、村政全般について質問を行なった。

請願・発議

- ◆国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書
- ◆へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すことを長野県知事に求める請願書
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を内閣総理大臣等々に提出した。

報告

- ◆令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

認定

- ◆令和元年度山形村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◆令和元年度山形村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆令和元年度山形村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆令和元年度山形村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆令和元年度山形村水道事業会計決算認定について
- ◆令和元年度山形村下水道事業会計決算認定について

議案

- ◆令和元年度山形村水道事業会計余剰金の処分について
- ◆山形村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を含める条例の一部を改正する条例について
- ◆令和2年度山形村一般会計補正予算（第5号）

- ◆令和2年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- ◆令和2年度山形村介護保険特別会計補正予算（第2号）

- ◆令和2年度トレーニングセンター改修工事の請負契約の締結について

同意

- ◆教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

上竹田 宮澤美香氏

諮問

- ◆人権擁護委員候補者の推薦について

小坂 山口悦子氏



カッコイイ!! 消防Tシャツ

限られた財源…住民のための予算執行を

令和元年度一般会計決算 **歳出38億6,863万円に**
1億2,994万円の黒字決算

【歳出】

総務費	
6億93万円	15.5%
民生費	
10億8,749万円	28.1%
衛生費	
3億175万円	7.8%
農林水産業費	
4億7,157万円	12.2%
商工費	
3,424万円	0.9%
土木費	
3億6,286万円	9.4%
消防費	
1億3,673万円	3.5%
教育費	
4億7,882万円	12.4%
公債費	
3億1,398万円	8.1%
その他	
8,028万円	2.1%

【歳入】

村税	
10億6,385万円	26.6%
地方交付税	
12億7,204万円	31.8%
国・県支出金	
7億8,005万円	19.5%
村債	
2億547万円	5.1%
その他	
5億4,722万円	17.0%

国民健康保険特別会計歳出	10億1,429万円
後期高齢者医療特別会計歳出	8,012万円
介護保険特別会計歳出	7億241万円
清水高原簡易水道特別会計歳出	1,358万円
上水道事業会計	給水戸数 3,154戸
水道料金	1億8,609万円
下水道事業会計	水洗化人口 8,597人
下水道使用料	1億6,337万円

尚、健全化判断比率及び資金不足比率等は、基準数値内である。

令和2年9月現在 【工事の発注状況】

企画振興課	・ライブカメラ設置工事	102万円
子育て支援課	・ふれあい児童館空調設備等改修工事	2,420万円
	・ふれあい児童館屋根防水補修工事	101万円
	・山形保育園正面玄関自動ドア設置工事	109万円
	・交差点改良工事（1期分）唐沢交差点村単分	105万円
建設水道課	・村道西70号線道路改良事業	550万円
	・配水管布設工事	314万円
	・唐沢浄水場濾材入替工事	1,958万円
	・山形小学校校内ネットワーク整備工事	2,012万円
教育政策課	・山形村ミラ・フード館パブリックビューイング機器設置工事	176万円

一般質問

議員9人が

村政を問う

一般質問は9月3日に行なわれ議員9人が登壇した。新型コロナウイルス感染症防止の観点から一人当たりの質疑時間は、先の6月定例

会と同様に、通常の60分から40分に短縮して、こまめに休憩時間を挟み、議場内の換気などに配慮しながら開催された。

移住促進を積極的に

村長 人口減少が進む状況を考慮すると積極的な移住促進は必要だと考える



春日 仁 議員

Q 人口が減少傾向にある現状をどのように思われているのか。

A 「人口減少」「少子高齢化」は日本国にとっても最大の懸案事項だ。村として人口対策には何が必要なのか検討をしていきたい。

Q 人口を維持するために、移住促進が必要だと考える。促進には専門組織の構築、専門に活動する「地域おこし協力隊」の募集を実施してみてもどうか。

A 専門組織の構築とまではいかないが、本年度組織改編をして、企画部門を独立させ移住促進にも取り組んでいる。地域おこし協力隊の募集については、H29・30年度に移住担当の協力隊の募集をしたが、採用に至っていない。提言も含め総合的に検討していきたいと考えている。

その他、空き家バンクの活用、清水高原の移住促進について質問した。

村道1級4号線の歩道整備を

村長 歩道幅員の検討や協議を始める



大池 俊子 議員

Q 上大池横出ヶ崎西側、村道1級4号線の歩道整備については、長年中学校PTAや地域から要望が出されているから要望が出されている。

A 特に冬場は凍結し通学に危険が伴う。また、集中豪雨時は道が川となる。令和元年11月に「通学路合同点検に伴う改善事項及び意見」が出されている中で、「車道と歩道の幅員等の規格検討・改良に必要な用地買収面積の仮計算等について調査・検討・公安他関係機関との協議を始める」となっているが、進捗状況は。

A 横出ヶ崎信号機から一番危険なカーブを過ぎた先までの約470mの区間については、特に「安全な通学路空間の確保」が必須であると認識している。事業化に向けて必要な歩道幅員の検討や関係各所との協議を始めるなど準備を進めていく。事業化する場合などは、道路沿いの農地の地権者の協力を頂かなければ実現できないので丁寧に対応したい。その他、洞地域山側道路の整備について質問した。

農作物が安定生産・安定供給するために

村長 唐沢地区の畑かん更新が1番手



上條 倫司 議員

Q 唐沢地区畑かん施設更新準備委員会が設立され、令和4年度採択を目指して進んでいるが進捗状況は。

A 令和5年度採択ということ、県と調整・協議を行なっている。村としては、施設を所有・管理する中信平右岸土地改良区や畑地かんがい組合と協力し、採択に向け進めている。

Q 不可避地区が何故できたのか。

A 平成15年度から行なった大池原地区・東原地区・竹田原地区の畑かん更新事業の際、将来的に開発が見込まれる区域にある農地の施設は更新しないとすることによる。ベッドタウンとして宅地造成が進み、大型商業施設の村内出店が続いていた。このような社会状況を鑑み、宅地、公共施設、事業所や店舗などとして開発が見込まれる区域を、将来的には開発されることを予想し、更新しない地区「不可避地区」ができたものと認識している。

Q 更新事業を行なう順番は、どのように考えているのか。

A 唐沢地区の畑かん更新が1番手とし村は動いているが、以後については、老朽化の程度、農家の方々の賛同状況、導入される国・県補助事業の内容など、その時々状況により順番付けされていくものと考えている。

村内の耕作放棄地の再生・整備は

教員「農地パトロール」を実施して、遊休農地の把握に努めている



議員 小林 幸司

Q 機械の入りにくく生産性の低い借り手の見つからない農地は今後どうしていくのか。

A できる限り耕作してもらえよう農業委員会で調査を図り、そばや牧草を作付けしてもらうようにしている。

1月～3月の夜間窓口に合わせて、「農地・農業なんでも相談会」を実施し農業委員会や農地利用最適化推進委員により相談にのっている。

Q 山麓沿いの土地を活用した農業振興の考えや、栽培に期待する品目の検討は。

A H28年には、亜麻（アマ）の栽培試験を行なったが、残念ながら遊休農地の画

荒廃農地と耕作放棄地の面積は

長 村 昨年の農地パトロールによる調査では荒廃農地面積は12.3ha、15年の農業センサスによる耕作放棄地は47ha



議員 百瀬 昇一

Q 村づくり・環境づくりには、村の基幹産業農業のグラウンドである農地をしっかりと守っていくことが大切だ。

農地を守っていくには、住民理解のもと、農業後継者づくりを積極的に取り組むことである。この対策・支援をどのように考えているか。

期的な活用まで至らなかった。また、最近はやイン用ブドウの作付けをしている例もあるが、大幅な遊休農地の減少には至っていない。村の山麓沿いは手が入りにくい反面自然が豊かで環境面では素晴らしい場所が数多くある。こうした特性を生かして今後の農地振興や違った分野での利用につながるようアイデアがないか研究していきたい。

村内にある使われなくなった資材の撤去について

Q 長年撤去されずに放置されているが村としての対応は。

A 地主やその土地の使用者に早急に撤去するよう指導をしている。城ヶ沢地区については、昨年からは少しづつではあるが事業者自ら撤去が始まっている。その他の場所については所有者が村内にいないため、身内の方に聞き取り調査を行ない相応の対応をしていきたいと考えている。

Q 後継者づくりには技術、金銭の両面でサポートが必要。既存の補助事業をおおいに活用していただくほか、ニーズに合わせた新たなサポート事業の構築も必要と考える。経営耕作面積の今後の見込みは、経営耕作面積の確保はどのように考えているか。

A 経営耕作面積の確保は、現在耕作している中高年層の農業者に加え、若い世代の新規就農者の確保が必須となっている。今後5年・10年を見据えた耕作の状況や農地の集約案を作成して、農業法人や担い手農業者、新規就農者及びJA関係者などと農地の現状について話し合いの場を設けていく予定。

第1期まちひとしごと総合創生戦略の効果検証と第2期への展望は

長 村 第1期の評価に基づき令和2年度から3年間で事業全体のバランスを見ながら推進する



議員 百瀬 章

Q 第1期で事業を実施しなかった避難所への公衆無線LAN環境整備は。

A 避難者の生活環境や通信環境を充実させるため、避難所への公衆無線LANを整備する必要は感じている。しかし、ランニングコストの課題や子どもたちの場にならないようにする等、平時におけるLAN環境に課題があると考えている。今年度、利用目的は違うがミラ・フード館にパブリックビューイング用として公衆無線LANを整備する予定だが、非常時には利用制限を解き最大250人が接続できるよう開放する。また、小学校にもGIGAスクール事業により無線LAN環境を整備予定なので、避難所となった場合の開放も関係部署と協議する。

Q 増加傾向にある新規並びに既存の連絡班未加入者への加入促進の施策は。

A 転入者が役場へ手続きのため来庁した際には、区や連絡班のコミュニケーション形態や防災、防犯につながるなどについて丁寧の説明し加入を促している。加入しない理由として、加入金が高いことが挙げられるので、助成制度を維持していきたい。

その他、ふれあい児童館など子供が3密になりやすい施設の空気除菌について質問した。

新型コロナウイルスによる教育現場への影響と対策は

教育長 授業のオンライン化や児童の様子を注視した精神面のケアに取り組みたい



小出敏裕 議員

山形小学校の学習

進度は。

Q

夏休みの短縮による授業時間確保で、8月末には90%程度の学習

Q コロナ禍で、不登校児童の在籍率に影響は見られたか。

A 不登校児童は2名（在籍率0.4%）いるが、コロナ禍によるものではない。

Q 子ども達の精神面のケアと対策は。

A 県が示した心と体のチェック票を参考に、学級担任が児童の変調の把握に努めている。

Q オンライン授業を取り入れるための検討は進んでいるのか。

A ハード面の整備は、今年度中に終了する予定である。教職員はICTを活用したオンライン化に向けスキルアップ研修等を行っており、ICT活用能力の一層の向上を図っている。

Q コロナ禍での教職員の仕事量の実情と仕事量減少への取り組みは。

A 消毒作業等で仕事量は増加した。一方、会議等の見直しや学校支援ボランティアによる消毒作業の取り組みで仕事量の減少を図り、児童と向き合う時間の確保を図っている。

「ふるさと伝承館」後継施設の展望は

教育長 新たな複合型施設の建設を目指し庁内で検討中



大月民夫 議員

Q 伝承館保存資料の

Q

移動、並びに建物取り壊し工事の進捗状況は。資料移転作業は、計画どおり11月末に完了予定。取り壊し工事は12月に着手したい。

Q 取り壊し後の跡地の活用方法は。

A 具体的に将来的な土地利用方法が確定していないため、当面は簡易的な駐車ス

感染症蔓延期に災害が発生したら

村長 あらゆる方法を研究したい



新居 禎三 議員

Q 感染症が蔓延して

A 民間の施設を含め、耐震や土砂災害警戒区域等考慮して避難所として選定できるところがないか研究したいと考えている。

Q 国や県でも、近隣の親戚や友人宅やホテルなどへの避難も考えるよう広報されているが、そのように避難された方を村はどのように把握していくのか。

A 分散避難された場合も、総合防災訓練で行なっていたいただいているように、まず

ペースとして整備を予定している。

Q 「ふるさと伝承館」の後継施設の展望は。

A 新たな複合型施設の建設を目指し、庁内検討委員会で作業を進めている。年度内に取り纏め、村民の代表の皆様で組織する検討委員会を設置し、整備実施方針を早期に決定したい。

Q 手狭感のある「図書館」について、生涯学習の拠点としての整備が必要との提言もあるが。

A 複合化の一つの考え方として研究を進めていきたい。

A その他、「連絡班・集会施設の上下水道料金減額支援制度」の確立を求める村民ニーズに関する議論を行った。

Q は地域の自主防災会に情報を寄せていただくのが最も確実ではないかと考えている。

Q 自家用車での車内避難も考えられるが、その際の指定緊急避難所としてトレセン、ミラ・フード館、ふれあいドームの駐車場が指定されているが、3力所合わせても150台の収容しできないが拡充の考えはあるのか。

A 民間施設を避難先として活用できるように研究していきたい。

Q 感染症蔓延期の災害発生に対して、職員の訓練等は行なわれているのか。

A 感染防止対策を講じ、どのように業務を継続していくか検討して、これまでの年に一度の訓練に加え感染症対策の訓練も検討していく。

A その他、防災行政無線放送の補完について質問した。

コロナ禍の影響



さまざまな行事・活動が

縮小や変更

■小学校修学旅行



6年生の修学旅行先
東京方面から県内に変更。



■第71回東筑摩郡村議会議員大会

第71回東筑摩郡村議会議員大会



東筑摩郡議員大会は参加者を絞って開催。山形村からは上條倫司議員が「主要地方道塩尻鍋割穂高線 上竹田地区の歩道新設早期完了について」を県に提言。

■令和2年度防災訓練



規模を縮小して実施。



■山形消防団秋季訓練



春季は実施できず。



歩き、環境・食・身体・命の
大切さを学ぶ

東筑摩郡村議会議員交流会



9月25日に毎年恒例で筑北村に東筑摩郡村議会議員が一堂に集まり、「観郷ウォーク」としてチェックポイントで農業や食などの問題に肌で感じクイズに答えながら、交流を深めました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、コロナ禍で、なまった体をほぐし、有意義な1日を過ごすことができ今後の議員活動の英気を養いました。

私の一言



フツと秋におもうこと

(中大池) 中村 宏

日ごと稲穂も色づき、秋の気配を感じる今日このごろ、新型コロナウイルスが猛威を振るい、いまだに終息に向かう状況にありません。一日も早い普通の生活に戻れる日が来て欲しいものです。

この頃、近隣市町村からの車の交通量が増え朝夕の通勤ラッシュには、目を見張るものがあります。村道から県道を渡るには危険状態で大きな事故が起きる前に対応してもらいたいものであります。

近年全国各地で異常気象による、水害、地震等の甚大な被害が発生しています。

このような自然災害が、山形村にもいつ起きてもおかしくありません。「いつか」起こる災害「いつ備えればよいのでは」遅い。当たり前に過ごしてきた暮らしが変わるのは、いつだって突然。

これから本格的な台風シーズンを迎えます。何事もなく平穏な日々で、秋の収穫を迎えたいものです。



教育委員をおえて

(下大池) 森井陽子

平成20年10月に山形村の教育委員になりました。保護者を一名選任しなければならぬというところから、お話を頂きました。

それから、毎月の定例会議ではいろんな事を話し合いました。平成27年には、教育委員会制度が変わり、教育委員長と教育長が一本化されました。そして、今までなかった総合教育会議が設置されました。そして、村ではこの以前からですが、学校だけでなく地域で子どもたちを育てるといふ活動が少しずつ始まり、今ではいろいろな場面で村の方々ともどもが係わりを持つ時間が増えました。私が子育てをしていた頃とはかなり違うなあと思いました。この12年間で衝撃的だったのがやはりこのコロナではないかと思えます。緊急事態宣言という聞いたことのない、そして学校から村内から子どもたちの声が消えました。友達とも関わることもできない、いろんなことが制限され、精神的にもダメージは大きかったと思います。今では家の前を笑いながら登校する子どもたちの姿を見て、やはりこれが子どもたち本来の姿だ!と思えました。この子どもたちの笑顔がずっと輝いていられる村であって欲しいと願っています。12年間いろいろな方々にお世話になりました。私自身、とても良い経験をさせていただきました。ありがとうございました。



編集後記

本年度の「休日議会」は休止します

四季折々の風情に併せるように執り行なわれてきた、各種イベントやセレモニーが、コロナ禍の中、軒並み中止や規模縮小に追いやられていく。感動や感謝で心がときめく機会が数多く失われ誠に残念である。

感染症への恐怖と不安感が一掃される日の一刻も早い到来を心から待望したい。

平成28年から毎年12月定例会で開催してきた休日議会(一般質問)は、傍聴席スペースでのソーシャルディスタンスを考慮した人数制限が生じ、想定する趣旨での運営が困難と判断し、本年度は休止致します。ご容赦を賜りますようお願い申し上げます。

議会運営委員長 大月 民夫

発行責任者

議会広報編集特別委員会

議長	三澤 一男
委員長	上條 倫司
副委員長	小林 幸司
委員	春日 禎三
委員	新居 禎三
委員	大月 民夫
委員	福澤 倫治

